

# すいげん

みなみあその今と未来を発信

令和8年  
5月1日発行  
Vol.73

## 3月定例会

- 令和8年第1回定例会・令和8年第2回臨時会 ..... 2～5
- 合同常任委員会 ..... 6
- 「ずばり村政を問う！」一般質問 ..... 7～11
- 議会活動 ..... 12
- 議員が地域を巡る ..... 13
- 議会紀行 ..... 14

### 南阿蘇村議会3月定例会

一般質問の様子を動画でご覧いただけます。  
下記のQRコードでご覧ください。



※動画をご覧になる場合、  
通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境  
での視聴を推奨します。



# 村長施政方針

## ■令和8年度一般会計当初予算 109億9000万円

### 【令和8年 第1回定例議会】

令和8年第1回定例会が3月6日～13日まで8日間の日程で開催された。総額109億9000万円の令和8年度一般会計当初予算や、令和7年度補正予算、議員発議で追加された1議案を含む30議案を可決、承認、同意した。

教育長に今村了介氏を再任、教育委員に合志正輝氏を新たに任命することに同意した。一般質問もあり、5氏が聞いた。

### 【令和8年度一般会計当初予算】

主な事業	ふるさと寄付金（ふるさと納税）関連経費	5億7万円
	橋梁補修事業	1億2830万円
	小中学校給食費補助事業	4073万円
	小中学校体育館への空調機導入事業	2866万円
	農業みらい公社事業サポート業務委託	2000万円

### 条例制定

村の普遍的価値と相容れない開発行為を抑制する

P6 合同常任委員会、P14 議会紀行でも触れています



橋梁補修対象場所



中学校での給食



小中学校に導入予定の空調機

# 『村を強く、明るく、前へ』

## 議案第10号 南阿蘇村普遍的価値の継承と地域開発の適正化に関する条例の制定について

**反対** 山本議員／条例第1条「目的及び理念」には賛同するが、第22条「適用除外」が問題。条文の後半部分の『誘致企業にかかるものでは「村長が認めたもの」や「村長が認めた場合」には、第12条から第16条の規定を除外できる』と明記。第15条「専門的かつ公正に審査するために委員会を設置する」とあるが、第22条があることで村長の独断で判断が可能。さらに、具体的な基準などが示されておらず、条例としての体をなしていない。この条例は、南阿蘇村の世界に誇る普遍的価値を守るために非常に重要である。理念に叶った条例となるよう、各分野の専門家や議員も交え、条例の再構築を要望する。

**賛成** 河内議員／この条例は法の枠内で村ができる最強の守備体制で、阿蘇の価値を次世代へ引き継ぐための断固たる意思表示。村の価値を理解しない業者が届出することもなく断念することを期待した条例と理解した。隣接町村にはない先駆けの条例であることを評価する。

【議案第10号】 議決結果 ○：賛成 ×：反対 議長は裁決に加わらない。

丸野隆大	工藤眞巳	山本涼子	古澤博之	岡智則	坂田正也	河内克也	市原恵一	後藤征昭	橋本功	今村竜喜
○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

## 【同意第1号 教育長の任命・同意第2号 教育委員会委員の任命に同意】

### 同意第1号賛成討論 河内議員

- ①学校教育→学力向上、個別最適で協働的な学び、子どもたちが意見表明できる教育環境作り
- ②社会教育→村民が生涯生き生きとした生活ができるよう生涯学習の充実

一期3年間を振り返り上記2点について大いに期待。また、「図書室の有効活用」「歴史民俗資料館の整備充実」といった課題にも取り組んでいただきたい。

※本定例会にて、同意された2氏をご紹介します。

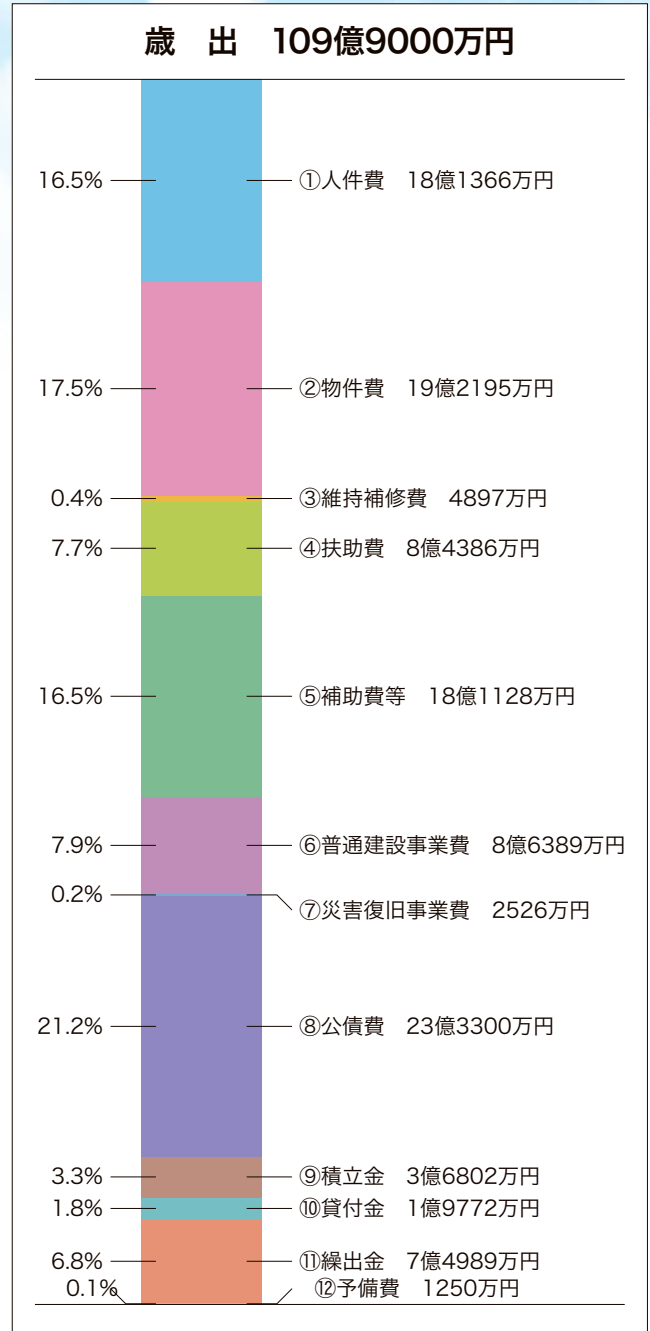
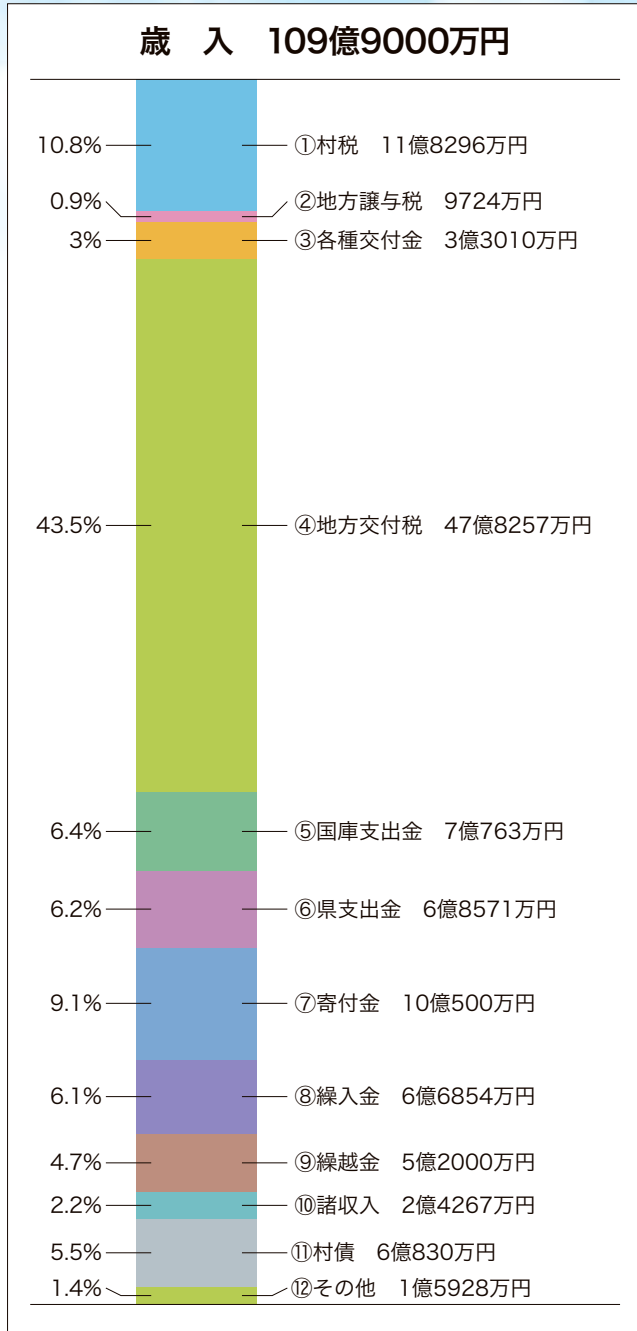


教育長（再任）  
今村 了介



教育委員  
合志 正輝

# 令和8年度 一般会計当初予算 性質別構成



## ■歳入項目の解説

- ①村税→ 村民などが納める税金
- ②地方譲与税→ 国から配られる税金
- ③各種交付金→ 国などからの配分金
- ④地方交付税→ 村の不足分を補うお金
- ⑤国庫支出金→ 国からの補助金など
- ⑥県支出金→ 県からの補助金など
- ⑦寄付金→ ふるさと納税など
- ⑧繰入金→ 基金などから入れるお金
- ⑨繰越金→ 前年から残ったお金
- ⑩諸収入→ ほかの細かな収入
- ⑪村債→ 村が借りるお金
- ⑫その他→ 上記以外の収入

## ■歳出項目の解説

- ①人件費→ 職員などの給料
- ②物件費→ 仕事に使う物や委託費
- ③維持補修費→ 施設などの修理代
- ④扶助費→ 困っている人への支援
- ⑤補助費等→ 団体などへの補助金
- ⑥普通建設事業費→ 道路や施設を作るお金
- ⑦災害復旧事業費→ 災害で壊れたものを直すお金
- ⑧公債費→ 借金返済のお金
- ⑨積立金→ 将来のための貯金
- ⑩貸付金→ 一時的に貸すお金
- ⑪繰出金→ 特別会計へ回すお金
- ⑫予備費→ 急な出費に備えるお金

## 【常任委員会】

定例会4日目（3月9日）総務産業常任委員会、定例会5日目（3月10日）文教厚生常任委員会をそれぞれ開催し、付託された令和8年度一般会計予算及び特別会計予算の説明を求め、各常任委員会で審議を行い、定例会8日目（3月13日）に各常任委員長から全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定した旨の報告が行われた。

## 【令和7年度補正予算】

主な事業	ふるさと応援基金積立金	4393万円
	保育所広域利用委託料	580万円
	震災10年クイズ・展示企画	99万円

## 【令和8年 第2回臨時会（1月22日）】

議案	審議内容	審査結果
承認第1号	専決処分事項の承認を求めることについて <b>全員賛成</b>	承認
議案第5号	南阿蘇村火入れに関する条例の一部改正について <b>全員賛成</b>	原案可決
議案第6号	工事請負契約の変更について（※阿蘇山上広場廃屋撤去工事） <b>全員賛成</b>	原案可決
議案第7号	工事請負契約の変更について（※田崎橋更新工事） <b>全員賛成</b>	原案可決

**質疑** 丸野議員／火入れ禁止の発令・解除基準の明確化と事前周知の整備を問う。

**応答** 農政課長／阿蘇広域消防本部より警報・注意報が発令された場合は、村で早急に判断して関係者へ連絡および防災無線での周知を行う。

## 【村内施設オープン情報】



### 木の香湯温泉

熊本地震により営業休止していた『木の香湯温泉』が3月28日にリニューアルオープン。



### タテツト隣接広場

『阿蘇立野ダム展望施設タテツト』および『芝生遊具広場』が4月10日にオープン。

## 村の価値を守る新条例や 予算編成の基本方針を審議

令和8年第1回定例会に先立ち開催された合同常任委員会では、村の自然や景観を守るための新たな条例案や、令和8年度予算編成の考え方、さらには有害鳥獣対策や村有地売却など、多岐にわたる項目について活発な質疑が行われた。

### 【議案審議】

#### 南阿蘇村普遍的価値の継承と地域開発の適正化に関する条例

村の自然環境や景観、歴史文化を「普遍的価値」と定義し、蓄電所や太陽光発電、産業廃棄物処理施設などの開発が村の価値と調和するかを確認する届出・審査制度を設けるものです。

#### 〈山本委員〉

誘致企業が適用除外（第22条）となっているのはなぜか。村長の独断で規定を除外できるのではないか。

#### 答 総務課審議員

誘致企業は村が誘致を働きかけ、事前に十分な協議を行うことを前提としているため、一般の事業者の参入を想定した本条例のプロセスとは差別化している。

#### 〈丸野委員〉

紛争が生じた際に「村に一切の責任転嫁をしない」とする規定（第6条）は、村の関与を否定しすぎではないか。

#### 答 総務課審議員

開発前に事業者に強い自覚を促す意図がある。他法令に基づく村の必要な関与や指導助言の余地は損なわれない。

#### 〈山室委員〉

現在、両併・白川地区で計画され、説明会も予定されている「大規模蓄電施設」は、この条例の対象に該当するのか。

#### 答 総務課審議員

条例の附則において、既に法的基準をクリアし準備が進んでいるものについては経過措置（適用除外）を設けている。後から制定する条例を既存の計画にすべて適用することは難しい。

#### 〈山室委員〉

条例の理念は評価するが、今まさに住民が不安に感じている目の前の事案に適用されないのであれば「後追い」ではないか。

#### 答 村 長

法の原則として「遡及（さかのぼって適用すること）」はできない。現在説明会が行われている案件に対しての遡及効果はないが、今後新たに浮上する計画に対して、村独自の歯止めをかけるための重要な一歩である。

### 【予算審議】

#### 令和8年度予算編成と財政運営の5原則

経常収支比率が高水準で推移する厳しい財政状況を踏まえ、令和8年度の予算編成方針が示されました。

#### ・予算編成の5原則

1. 身の丈に合った財政運営（事業の廃止・縮小）
2. 歳入歳出の徹底した見直し（ゼロベース予算）
3. 事業の選択と集中（新規起債の抑制）
4. 重点施策への対応（村長公約・未来会議提案の予算化）
5. 成果重視の行政運営

#### 答 村 長

新たな起債を前年比7割に抑えるなど厳しく査定した。ふるさと納税で「稼ぐ」努力を続けつつ、補助団体の見直しなど、改革の意識を組織の末端まで浸透させていく。

### 【その他の質疑】

#### 〈丸野委員〉

育児や長期出張などで活動が困難な団員が、身分を保持したまま一定期間休止できる「休団制度」を、本村でも導入・検討できないか。

#### 〈丸野委員〉

村内雇用の充実のため、リニューアルされる広報紙に村内企業の求人情報を掲載してはどうか。

#### 〈河内委員〉

今年度、イノシシの捕獲数が激減（前年比約7割減）している理由は何か。

#### 〈山本委員〉

旧グリーンピア東側村有地は売却ではなく、近年、他の自治体でも導入事例があり将来に財産を残せる「定期借地権」での活用は検討できないか。

#### 〈工藤委員〉

若手職員の早期退職を防ぐため、やりがいを持って働ける環境づくりが必要ではないか。

#### 〈岡委員〉

3月の野焼き作業中の負傷事故を受け、村の保険の補償内容は十分か。

# ずばり ここが聞きたい村政を問う!

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会  
で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。

## ▶ 南阿蘇村議会3月定例会

一般質問の様子を動画で  
ご覧いただけます。下記の  
QRコードでご覧ください。

※動画をご覧になる場合、通  
信料が発生する場合があります  
のでWi-Fi環境での視  
聴を推奨します。



ここが聞きたい ずばり村政を問う!

一般質問



坂田議員  
の動画

## 坂田 正也 議員



### 移動手段としてライドシェア事業の導入を

## ライドシェアの導入は

### 坂田議員

昨年5月政策懇談会で、村内の交通手段として、ライドシェアの導入検討をたずねた。ライドシェア事業の目的としてタクシー不足の解消と村内の交通弱者対策にも大変有効である。現在、高森町では「交通空白解消緊急対策事業」の補助金を活用し、金曜・土曜・日曜祝日に専用車4台、ドライバー7名でライドシェアを運用している。今後、高森町との事業連携を含めて協議を行い、地域交通の新たな移動手段としてライドシェア事業の導入を要望する。村として、今後の事業取り組みの詳細についてたずねる。

## 高森町との連携協議をすすめる

### 村 長

地域の公共交通の確保は、村でも最重要の課題の一つである。現在、村内では南阿蘇鉄道・公共バス・ゆるとバス・乗合タクシーなど、多様な移動手段がある。しかし、タクシー業界の運転手不足や、交通弱者対策の問題は深刻さを増しており、既存の交通網だけでは、住民の移動ニーズに十分に答えることが、むずかしくなっているのが現状である。そこで新たな移動手段としてライドシェアは、昨今、話題となっている。自治体主導型のライドシェアとは、公共交通機関だけでは移動手段が不足する地域において、自治体やNPO法人等が主体となり所定の講習を受けた地域の一般ドライバーが、自家用車を用いて有償で送迎を行う。言わば、地域の支えあいを基本とした仕組みである。料金は先行する高森町ではタクシーと同等の料金設定とすることで、地域交通として共

存共栄が図られる仕組みとなっている。

今年度、村が実施した「公共交通空白調査事業」等を通じて、村内だけで完結する交通循環に限界があることが浮き彫りとなり、自治体型ライドシェアについて現時点では慎重に見極める必要があると考えている。村としては、単独でのシステム構築ではなく、より効果的な手法を検討している。現在、高森町が実施しているライドシェア事業が、本村内にも利用可能な状況となっている。この取り組みを最大限に活用して高森町との広域的な連携協議を進めていくことが、村民の皆様の利便性向上につながる最も現実的な道筋であると判断している。

さらに広域連携による新たな移動手段の活用と合わせて、足元の対策として村の公共交通体系の抜本的な見直しにも着手する。現在、運行している乗合タクシーは、実際の利用ニーズに即して高森町への乗り入れや乗降場所の見直しを行い、より利便性の高いスマートな運行へと改善を図る。今後は高森町との広域的な連携によるライドシェアの活用と、既存の公共交通の最適化という両輪で施策を進めることで、交通弱者の方々が安心して移動できる持続可能な交通網の実現に全力を尽くしていく。



### 坂田議員

今後、ライドシェア事業の導入へ向けて、早急な対応を切にお願いをする。



## 丸野 隆大 議員



丸野議員  
の動画

### ふるさと納税リピーター確保策を問う

#### ふるさと納税リピーターの現状

丸野議員

ふるさと納税を安定的に確保しさらに増額させるために、単年限りでなく翌年以降も寄附しているリピーター確保が重要課題と考える。

リピーター確保策の現状を問う。

#### 寄附者数・寄附額とともに リピーター数も増加傾向

村 長

ふるさと納税の安定財源化にはリピーター確保が重要。そのためには南阿蘇村の魅力を知ってもらい、村のファンになってもらうことが基本。返礼品の質向上に加え、国の制度変更に対応しながら価格や内容を柔軟に見直し、満足度向上を図っている。

令和7年度に寄附された方のうち過去にも寄附をされたことのあるリピーター数を集計すると、令和3年度526人→令和6年度が2,457人となり、全体としては増加傾向。

令和7年度は寄附者数 約44,000人・寄附額 約15億円と高水準。今後はSNSやDMで観光・イベント情報を継続発信し、定期便、発送迅速化、主力の米商品「阿蘇びより」を中心としたレビュー促進、特設HPでの生産者紹介や用途の見える化を進める。加えて、すでに取り組んでいるPRイ

ベントやトップセールスを通じて認知度向上とファンづくりを強化する方針。

#### リピーター確保策強化のための提案

丸野議員

報告のあった数値をみると、寄附者数・リピーター数の多さと寄附総額の高さが必ずしも比例していない。その分析も今後のふるさと納税政策、リピーター確保策に生かして欲しい。

費用対効果の高い商品作成や寄附者との強固な関係性づくりのため2点提案したい。

【提案】

- ①熊本城の復興城主のようなガバメントクラウドファンディング（以下GCF）型のメニューを増やすのはどうか。
- ②村の子どもが描いた絵を印刷したお礼状を返礼品に同梱するのはどうか。

村 長

- ①近年養生を続けている「一心行の大桜」の治療等にGCF活用をすでに検討中。また、登山道や遊歩道の整備にクラウドファンディングを活用できないか民間企業や環境省などと水面下で協議中。
- ②DM等で南阿蘇村を思い出していただくための案の一つとして、子どもたちの絵の採用を検討したい。



←こちらの絵がポストカードサイズになって、ふるさと納税返礼品に同封されることになった。



古澤議員  
の動画

## 古澤 博之 議員



### 食と農を未来へつなぐ学校給食の在り方について

#### 地産地消の現状と 小規模農家への支援策は

##### 古澤議員

熊本地震から10年が経過し、インフラ復旧が一段落した今、真に再生すべきは村の基幹産業である農業と食の循環である。

阿蘇の湧水と大地で育つ農作物は子どもたちの血や肉となる宝であるが、地元農家が丹精込めた農作物がそのまま子どもたちの口に届く当たり前の仕組みはまだ道半ばである。

そこで、本村の食育と農業振興を客観的に把握する為、現在の給食における地産地消率、納入回数、納入量の実態を伺う。

また、小規模農家にとって「規格の維持」「安定供給」「煩雑な事務」は高いハードルである。個々の農家が直接納入するのではなく、ハブ拠点に集約して一括納入する仕組みや、形が不揃いでも安全でおいしい食材を積極的に活用する体制を構築できないか。

あわせて、農家が納得して作り続けられる適正価格での買い取りなど、食育と農業経営を両立させる支援策を求めたい。

そして、将来子どもたちが地元の野菜をおいしいと食べ、それをつくる農家の皆さんが地域で尊敬され、生活が成り立つ循環こそが、震災を経て私たちが目指すべき持続可能な南阿蘇村の姿だと確信している。



#### 供給体制の構築と食育の推進を図る

##### 村長

本村では学校給食における地産地消を積極的に推進している。現在の状況は、令和7年のお米については南阿蘇村産100%を実現しており、野菜はトマトや人参、ジャガイモ、玉ねぎなど26品目を取り入れている。

実績としては、年間給食における地元農産物の活用割合は、回数で約25%、重量ベースで約15%である。また、月に1回の「あか牛」メニューの提供や、年3回の「南阿蘇ランチの日」を通じ、生産者を学校に招いて栽培の苦労や思いを直接聞く多角的な食育にも取り組んでいる。

供給体制の課題については、給食現場では1か月前に献立が決まるため「確実な数量確保」と「調理効率のための一定規格」が求められる。先行する山都町の納入業者と勉強会も実施。現在、農業みらい公社が事務調整を担っているが、将来的にはアプリ等を活用し、生産者が納入業者の倉庫へスムーズに持ち込めるハブ機能の構築を目指し、実証実験などを進めている。

ご提案のあった小規模農家への支援や適正価格での購入による経営下支えについては、検討が必要な課題であると認識している。学校給食は子どもたちが農業に興味を持つ「生きた教材」でもある。将来の担い手確保につながるよう、関係各課と協議を重ね、さらなる地産地消の推進に努めてまいりたい。

##### 古澤議員

お米以外の地産地消率はまだ向上の余地がある。子どもたちが将来「地域の方々が作った食材で育った」と誇りに思えるような記憶に残る仕組みづくりを、強く期待する。





## 工藤 眞巳 議員

### 中学校部活動の地域展開と 子どもたちの体力向上策を問う



#### 中学校部活動の地域展開と 子どもたちの体力向上策について

**工藤議員**

部活動は単なるスポーツの場ではなく、一生に一度の心身を育てる貴重な機会である。国が進める地域移行（地域展開）にあたり、現場で顕著となっている子どもたちの体力低下を食い止め、保護者の負担を軽減しながら、南阿蘇ならではの持続可能な活動環境を構築すべきである。

地域移行に向けた具体的なロードマップと、学校・指導者間の連携体制をどう構築するか問う。

**教育長**

令和8年度から「改革実行期間」とし、令和10年度までの休日完全移行を目指す。来年度には「南阿蘇中学校地域クラブ」を立ち上げ、地域全体で支える体制を構築する。

**工藤議員**

小学校の社会体育移行後の加入率低下や児童の体力低下をどう分析し、改善に向けた専門的なトレーニングの継続、ニーズ調査を行う考えがあるか問う。

**教育長**

専門講師によるSAQトレーニング等の授業導入を継続し、基礎体力の維持向上を図る。児童の加入状況やニーズを精査し、多様な活動が展開できる環境を整える。

**工藤議員**

保護者の大きな障壁となっている送迎負担に対し、巡回バスの運行など村独自の柔軟な支援策を検討できないか問う。

**教育長**

現在はスクールバスや社協バスの活用で負担増を抑えているが、将来的には受け皿団体が主体的に送迎できる体制構築へ向け、必要な支援策を模索する。

**工藤議員**

受け皿となる「クラブ南阿蘇」の事務局機能強化、専門人材の配置、指導者の処遇改善や研修体制の計画を問う。

#### 「クラブ南阿蘇」を核とした体制整備へ

**教育長**

同クラブを地域展開の主軸と位置づけ、専門人材の配置や指導者の処遇改善、ハラスメント防止を含む研修体制の充実について、クラブ側と緊密に協議を進める。

**工藤議員**

放課後活動助成金について、中学卒業までの継続的な補助や対象の拡充を行う考えはないか。

**教育長**

放課後活動助成金は、創設から8年が経過し見直しが必要と認識している。安定的な活動基盤の構築と保護者負担軽減のため、継続補助への転換を含め方向性を検討していく。

**村長**

子どもたちの体力低下には強い危機感を持っており、ふるさと納税を活用したマイクロバスの更新や、国の補助金等を活用し、指導環境の充実と既存施設の有効活用（リニューアル）を推進する。

**工藤議員**

学校でのトラブルを地域クラブに持ち込まないよう、また指導方針に食い違いが出ないように、教育委員会が学校と指導者の「架け渡し役」を徹底すべきではないか。

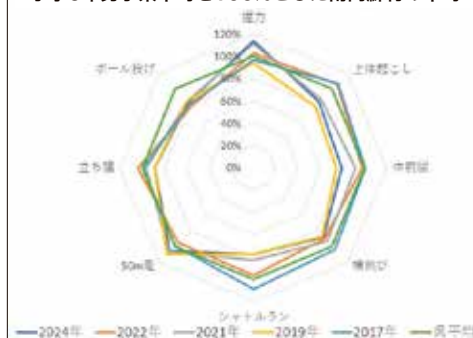
**教育長**

多感な時期である生徒に丁寧に配慮し、平日・休日を通した一貫した指導体制を教育委員会が主体となって築いていく。

**工藤議員**

部活動を通じて、体力だけでなく心も育つ環境を守ることは村の責務である。南阿蘇村で部活動をしてよかったと、子どもたち一人一人が思える地域展開を強く願う。

小学6年男子県平均を100%とした南阿蘇村の平均



小学6年女子県平均を100%とした南阿蘇村の平均





## 山本 涼子 議員

### 「住民不在」「議会軽視」の 村有地売却とホテル誘致問題 !!



## 経緯、進め方に問題あり

### 山本議員

前年度、村と県と業者の三者で開発協定締結を前提に進めていたが、業者側のトラブルで中断。選挙で新体制となり、12月定例会では、県との連携事業ではないと答弁あり。経緯、進め方に異論を唱えても計画は着々と進み、プロポーザル審査も実施。議員に賛否を問うことなく基本協定締結を今月3月末予定。この対応は住民不在、議会軽視では。

### 村長

前村長が決定。地元の同意が得られていた事、村のブランド力向上と地域活性化に繋がると判断。

## 村の費用対効果

### 山本議員

高台の広大な草原、南阿蘇の絶景ポイントである村有地財産を2億6,700万円（坪約3,100円）で売却。一時金が入っても、配水管や道路のインフラを村が整備。また、1泊20万円以上する富裕層向けホテルを誘致しても、村外企業の為固定資産税のみで税収は大きくない。排水を直接白川に流すデメリットや、水資源の枯渇等考慮した村の費用対効果を問う。

### 村長

土地の売却益は見込めるが、固定資産税は、建物の大きさなど詳細はこれから。試算はしていない。排水は会社が行う。

## 賛成の条件（第3駐在区）

### 山本議員

令和6年10月に第3駐在区の説明会の際、賛成条件であった3つの内容を聞く。また、その条件は未来永劫守られるか。一部は超富裕層向けに販売計画。分譲となれば更に条件の未来永劫は難しいのでは。

### 村長

条件①個人所有の山林につながる里道の確保。②地元水道組合管理の施設を用地内に敷設。③外国企業に売却させない。→地元要望に沿った事業計画に反映できるよう要望。調査期間中に働きかけていく。優先交渉権者の積水ハウスは、大阪が本店（国内企業）。

## 村民の声

### 山本議員

- 村民有志が実施したアンケート結果を提供頂いた（548名回答）。結果（一部）は以下のとおり。
  - 今回の計画…「知らない」57%、「聞いたが内容は不明」28%
  - 計画への賛否…「反対」45%、「どちらかと言うと反対」20%、「情報がわからないから判断できない」27%、「賛成」3%、「どちらかといえば賛成」4%
- 南阿蘇中「子ども議会」では、南阿蘇の自然の魅力である、山や水源、美しい星空などを生かした提案が多数発表。
- 今、世界では戦争紛争が勃発。日本は食料自給率38%。多くの輸入に頼っている為、実質的には9.2%。行政が「今」やるべき事は…。
- 国の事業で建設されたグリーンピア事業。その際、住民の分断、そして最終的には村に払下げ。負の遺産とせぬよう村行政は苦勞。国や県の話を受け入れた結果、被害を被るのは地域住民。

### 村長

自然環境や景観に配慮した事業推進が条件。企業誘致は不可欠。私の政治生命をかける。

### 山本議員

地域独特の風土と人々の生活、生業が長い年月をかけ作り出した自然と人間の共同作品「南阿蘇村の文化的景観」は、今や村外県外そして外国人をも魅了。夜は天の川を堪能、そして四季折々の虫の音など。しかし、「村民の蝶」であるオオルリシジミは絶滅危惧種に指定。「幸運や精神的な豊かさを運ぶ」オオルリシジミが、多く飛んでいけば更に観光客を呼び込む。「今」ある「既」にあるものに目を向け、それを大切にしていける時代では。



### 村長

野焼きの担い手不足、高齢化で山に入れない。実績ある会社が責任を持って管理する方が、村民の安心に繋がる。

### 山本議員

ここで暮らす皆で守っていけるシステムづくりに舵を切るよう強く希望する。

# 議 会 活 動

## 令和7年度菊池郡・阿蘇郡町村議会議員研修会

令和8年1月15日（木） 菊陽町役場 防災センター 1階防災研修室

菊池郡（2町村）と阿蘇郡（6町村）の町村議会議員が「TSMCの進出影響による菊池郡、阿蘇郡への県の施策等について」と題して熊本県より3名の講師を招いて講演が行われた。道路の渋滞問題、従業員の人手不足、最大の懸念材料である地下水対策の継続的な監視が急務である。これらの事が全参加者と共有された。くまもとサイエンスパークとして、東アジアを代表する拠点への成長を視野に入れている。

## 令和7年度第2回町村議会議員研修会

令和8年1月20日（火） 南阿蘇村役場 オンライン形式

青山彰久氏を講師に迎え「地方創生のゆくえと議会の役割」についてオンラインで講演された。これからの議会は「地域づくりの専門家」として住民自治の力を結集し、草の根レベルで地域を造るエンジンを目指すべきだと述べられた。

## 令和7年度主要地方道矢部阿蘇公園線整備促進期成同盟会意見交換会

令和8年2月12日（木） 四季の森 五岳の間

去る令和7年11月25日に熊本県庁防災センターにて県幹部職員の方々に本路線の必要性を訴え早期着工への建設促進を要望した事が報告された。現在4つのルート案が示されているが、本村ではトンネル案でのみ検討してもらいたいと伝えた。今選挙で国とのパイプが強力が繋がった今こそが活動するべき時期であると意見が出された。



## 広報特別委員会視察研修

令和8年2月19日（木）～20日（金） 福岡県添田町議会・岡垣町観光協会

全国町村議会広報コンクールで幾度も入賞されている添田町議会の広報誌作成のノウハウを学びに同議会を訪問した。中学生でも分かる文章を心掛け、文字をなるべく大きく、高齢者が見やすい事が基本。写真やイラストを多用し読み疲れない紙面づくりに徹している。参考に出来るところは取り入れていきたい。

岡垣町は海辺のロードを走るサイクルツーリズムと果樹園がタッグを組み、フルーツライドというイベントを行い、女性を中心に人気を集めている。面白くて楽しい日常生活のインスタを見てリピーターに繋がっている所等は、本村も見習う点が多いと感じた。



# 議員が地域を巡る

地区自慢

## 「吉田三区」

白水小学校4年生が毎年訪れる場所、「白川大水害記念碑」が吉田三区にあり、区長の宮田義久さんに案内いただきました。

災害があった昭和28年、区長（当時4歳）は70年以上昔の幼い頃にもかかわらず、鮮明に覚えている程恐ろしい経験であり、その後4～5年かけて復興していく様が、今では想像を絶する様子だった事を聞かせいただきました。

この記念碑には、災害で亡くなったこの地域の方全員の名前が記されており、その数は何処よりも多かったとの事でした。ただ、この復興には県外からの若い労働力が入る事で、地元の女性とご縁が繋がり後世の繁栄に寄与するという一面もあったそうです。また、白川の濁流に飲み込まれた建物は、家だけでなく神社もあり、記念碑はその役目も担っているのではないかと感じました。

この記念碑が多くの人々の目に触れ、災害で犠牲になった人々の供養と共に防災意識の向上となるよう想いをこめて、綺麗に管理されていました。



## 「黒川区」

数々の素晴らしい場所とそれらを大切に守り続ける黒川地区の皆さんを代表し、区長の古庄幸男さんに取材させていただきました。

地区自慢として初めに案内頂いたのは、弁財天神社。数鹿流ヶ滝の直上流の黒川に架かる橋のたもとに、祀られてありました。地震の被害が無かったとの事からも、「橋の守神」「外からの災害を防ぐ境界の守り」としての役割を果たされたのだと感じました。次に、地域の中心に祀られている「黒川神社」。地域のコミュニティの拠点となっており、8月終わりの祭りには、相撲や屋台で賑わうとのことでした。そして「日ヶ暮稲荷神社」は、年に一度訪れる場所とお話でしたが、地震後石材で建てられた紅鳥居が出迎えてくれ、綺麗に整えられた空間と裏に流れる川が神秘的でした。そして、黒川地区だけでなく、立野地区やファームランドも支える「(せきめ) 水源」には、芹がはびこっていて、豊かな自然「そのまま」が、そこにはありました。

魅力いっぱいの黒川地区。震災ミュージアムKIOKUも含め、ぜひ散策して頂きたい地域でした。



# 議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

ちかごろ、大規模開発が多くな～

詳しくは



## A. 村の乱開発を抑制するためのルールができました。

### 南阿蘇村普遍的価値の継承と地域開発の適正化に関する条例

〈3月議会で可決した条例〉

〈目的及び理念〉

- 第1条 南阿蘇村は、村域全体が世界に誇る普遍的価値を有する阿蘇の文化的景観、豊かな自然生態系並びにそれらを育んできた歴史的・文化的な営みが、不可分の共有財産であることを深く認識し、その景観、生態系、生物多様性及び地域文化の純粋性を統合的に保全することを基本とする。
- 2 全ての村民、事業者及び来訪者がその継承に責任を負うことを理念として、短期的な経済合理性や外部要因に左右されない健全で持続可能な地域社会の実現に資することを目的とする。

（施行日）令和8年4月1日

※南阿蘇村環境保全条例（平成17年条例第124号）は廃止。

（新規に条例制定の理由）

阿蘇の価値を次世代へ引き継ぐため村の普遍的価値と相容れない開発行為の抑制を目的。

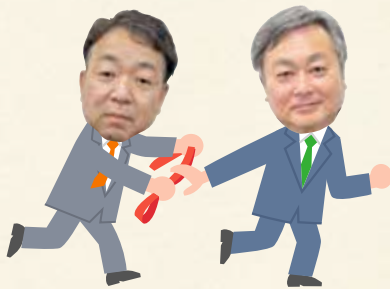
※条例の内容は改正可能。抜け穴がないよう、これからも議会としてもしっかりと注視していく。



## 議会事務局職員異動

お世話になりました！

前議会事務局長  
安達 幹夫



よろしく  
お願いします！

議会事務局長  
笠 功祐

## 編集後記

新緑が眩しい季節となりました。  
議会広報委員で2年目に入り、わかりやすく、身近な紙面づくりに努めてまいります。  
忙しい日々の中、本格的な夏を迎える前にどうぞ皆様、体調管理にお気をつけください。



坂田 正也

### 議会広報特別委員会

- |      |    |    |
|------|----|----|
| 委員長  | 坂田 | 正也 |
| 副委員長 | 古澤 | 博之 |
| 委員   | 山本 | 涼子 |
| 〃    | 工藤 | 眞巳 |
| 〃    | 丸野 | 隆大 |

### 発行責任者

- |    |    |    |
|----|----|----|
| 議長 | 山室 | 昭憲 |
|----|----|----|